

平成27年度 第3回京都市上下水道事業経営審議委員会

次 第

開催日 平成28年1月27日（水）
開催時間 午後4時～午後6時（終了予定）
開催場所 京都市上下水道局本庁舎 別館1階研修室

1 開 会

- (1) 出席者確認
- (2) 進行の確認, 会議の公開について

2 議 題

京都市水道事業・公共下水道事業経営評価について

- ア 総務省「経営比較分析表」を踏まえた経営指標評価に係る検討
- イ 前回委員会の意見を踏まえた取組項目評価に係る検討

3 報 告

- (1) 水道事業・下水道事業に係る政府予算案について
- (2) 平成28年度当初予算編成の公開について
- (3) 山ノ内浄水場跡地における新庁舎の整備について
- (4) 日本水道協会 平成28年度全国会議の開催について

4 今後の予定

5 閉 会

<配付資料>

次第

委員等名簿

配席図

- | | |
|-----|--------------------------------|
| 資料1 | 京都市上下水道事業経営審議委員会設置要綱 |
| 資料2 | 京都市上下水道事業経営審議委員会の会議の公開に関する要領 |
| 資料3 | 平成27年度第2回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録 |
| 資料4 | 京都市水道事業・公共下水道事業経営評価 経営指標評価について |
| 資料5 | 京都市水道事業・公共下水道事業経営評価 取組項目評価について |
| 資料6 | 水道事業・下水道事業に係る政府予算案について |
| 資料7 | 平成28年度当初予算編成の公開について |
| 資料8 | 山ノ内浄水場跡地における新庁舎の整備について |
| 資料9 | 日本水道協会 平成28年度全国会議の開催について |

平成 27 年度 第 3 回京都市上下水道事業経営審議委員会委員等名簿

◆ 審議委員会委員

(五十音順, 敬称略)

氏名	役職等	出欠
いちはら たみこ 市原 民子	京都市地域女性連合会常任委員	出席
おくはら つねおき 奥原 恒興	京都商工会議所専務理事	欠席
かみこ なおゆき ○神子 直之	立命館大学教授（理工学部）	出席
こばやし ゆ か 小林 由香	税理士	出席
てらさき あいち 寺崎 愛知	市民公募委員	出席
とみた みつよ 富田 光代	市民公募委員	出席
なかじま せつこ 中嶋 節子	京都大学教授（大学院人間・環境学研究科）	出席
みずたに ふみとし ◎水谷 文俊	神戸大学教授（大学院経営学研究科）	出席
むらかみ ゆうこ 村上 祐子	株式会社京都放送取締役・ラジオ編成制作局長	出席

◎：委員長，○：副委員長

◆ 京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長

// 上下水道局次長

// 技術長

// 総務部長

// 総務部経営ビジョン策定担当部長

// 総務部経営・防災担当部長

// 総務部担当部長

// 総務部お客さまサービス推進室長

// 技術監理室長

// 技術監理室担当部長

// 水道部長

// 水道部担当部長

// 水道部水道管路管理センター所長

// 下水道部長

// 下水道部担当部長

// 下水道部鳥羽水環境保全センター所長

水田 雅博

向畑 秀樹

出口 勝徳

鈴木 隆志

江渕 史明

日下部 徹

廣瀬 孝幸

垣野 真義

土居 通治

山内 智

伊木 聖児

松嶋 雅幸

齊藤 昭

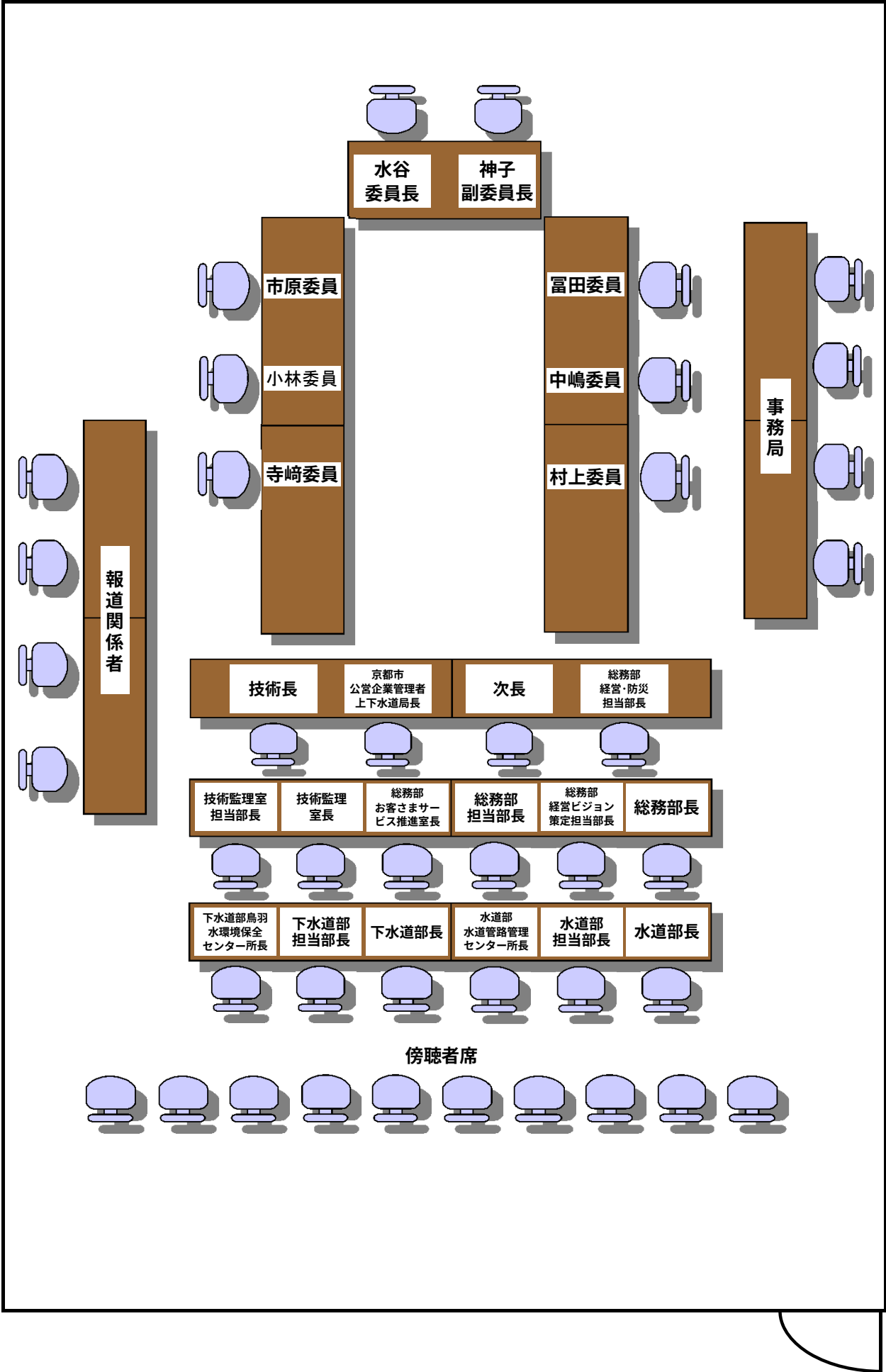
石田 秀一

西野 彰一

楠原 浩之

◇ 事務局 上下水道局総務部経営企画課

平成27年度 第3回 京都市上下水道事業経営審議委員会 配席図



京都市上下水道事業経営審議委員会設置要綱

(設置)

第1条 京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（以下「条例」という。）第11条第2項に規定する委員会として、京都市上下水道事業経営審議委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(目的)

第2条 委員会は、上下水道事業の適切な執行管理や継続的な改善を進め、サービスの向上を図りながら市民の皆さまに説明責任を果たし、市民の皆さまの視点に立った上下水道事業を推進するため、外部有識者等の意見を取り入れることにより事業の客観性・透明性を高めるとともに、市民の皆さまの視点に立った事業推進を図ることを目的とする。

(所掌事項)

第3条 委員会の所掌事項は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 各年度の事業計画及び中期経営プランの進捗状況の点検・評価並びに課題等のある事業の検討
- (2) 上下水道事業経営評価制度の充実に向けた助言・提案
- (3) その他上下水道事業の経営に関し管理者が必要と認める事項の検討及び助言・提案

(組織)

第4条 委員会は、委員10名以内をもって組織する。

- 2 委員は、市民及び学識経験のある者その他管理者が適当と認める者のうちから、管理者が委嘱する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任することができる。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 委員長及び副委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(招集及び議事)

第7条 委員会は、委員長が招集する。ただし、委員長及びその職務を代理する者が在任しないときの委員会は、管理者が招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(部会)

第8条 委員会に付議する事案を個別具体的に検討するため、委員会に部会を置くことができる。

- 2 部会の構成員（以下「部会委員」という。）は、次の各号に掲げる者とする。
 - (1) 委員長が指名する委員
 - (2) 委員会に付議する事案について専門の知識を有する者のうちから、管理者が委嘱し、又は任命する者
- 3 部会に部会長を置く。
- 4 部会長は、第2項第1号に掲げる者のうちから、委員長が指名する。
- 5 部会長は、その部会の事務を掌理する。

6 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する部会委員がその職務を代理する。

(部会の招集及び議事)

第9条 部会は、部会長が招集する。ただし、部会長及びその職務を代理する者が在任しないときの部会は、管理者が招集する。

2 部会長は、会議の議長となる。

3 部会は、部会委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 部会の議事は、出席した部会委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 部会長は、部会の会議の結果を委員会に報告しなければならない。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、上下水道局総務部経営企画課において行う。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年7月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成26年12月4日から実施する。

京都市上下水道事業経営審議委員会の会議の公開に関する要領

(趣旨)

第1条 京都市上下水道事業経営審議委員会（以下「委員会」という。）の会議（以下「会議」という。）の公開については、京都市市民参加推進条例第7条及び京都市市民参加推進条例施行規則第3条に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

(会議の公開)

第2条 会議は、原則として公開とする。

2 前項の規定にかかわらず、委員長は、会議を公開することにより非公開情報（京都市情報公開条例第7条に規定する非公開情報をいう。以下同じ。）が公になると認めるときは、会議の全部又は一部を公開しないことができる。

(公開の方法等)

第3条 会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行う。

2 委員会は、会議を公開するときは、会議を傍聴する者（以下「傍聴者」という。）の定員をあらかじめ定め、会議の会場に傍聴席を設けるものとする。

(傍聴することができない者)

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、会議を傍聴することができない。

- (1) 棒、プラカード、つえ（疾病その他正当な理由がある場合を除く。）等人に危害を加えるおそれのある物を携帯している者
- (2) 拡声器、鉢巻、腕章、たすき、ゼッケン、垂れ幕、のぼり、張り紙、ビラ等会議の進行を妨害するおそれのある物を着用し、又は携帯している者
- (3) 酒気を帯びている者
- (4) その他会議の進行を妨害することを疑うに足りる顕著な事情が認められる者

(傍聴者の守るべき事項)

第5条 傍聴者は、職員の指示に従うとともに、次の各号に掲げる事項を守り、静穏に傍聴しなければならない。

- (1) 会議における発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
- (2) 会議場において発言しないこと。
- (3) みだりに席を離れないこと。
- (4) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (5) 携帯電話その他音の発生する機器の電源を切ること。
- (6) 会議場において、撮影、録音その他これに類する行為をしないこと。ただし、委員長の許可を得た者は、この限りでない。
- (7) 前各号に定めるもののほか、会議の進行の妨げとなり、又は他の傍聴者の迷惑になる行為をしないこと。

(傍聴者の退場)

第6条 傍聴者は、会議を公開しないこととする決定があったときは、速やかに退場しなければならない。

(違反に対する措置)

第7条 委員長は、傍聴者がこの要領の規定に違反したときは、当該違反行為を制止し、その命令に従わないときは、当該傍聴者を退場させることができる。

(議事録等)

第8条 委員会は、会議の終了後速やかに、議事録を作成しなければならない。

- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。
- 3 前項の規定にかかわらず、委員長は、次のいずれかに該当するときは、議事録又は会議の資料の全部又は一部を公開しないことができる。
 - (1) 会議を公開しなかったとき。
 - (2) 議事録又は会議の資料を公開することにより、非公開情報が公になると認めるとき。

- 4 委員会は、前項の規定により議事録の全部又は一部を公開しないこととするときは、議事要旨を作成し、公開するものとする。
- 5 議事録には、委員会において定めた2人の出席委員が署名しなければならない。

附 則

この要領は、平成25年7月1日から実施する。

平成27年度 第2回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録

日 時 平成27年12月7日（月） 午後4時～6時

場 所 京都市上下水道局本庁舎 別館1階研修室

出席者（五十音順，敬称略）

1 委員

市原 民子	京都市地域女性連合会常任委員
神子 直之	立命館大学教授（理工学部）
小林 由香	税理士
寺崎 愛知	市民公募委員
富田 光代	市民公募委員
中嶋 節子	京都大学教授（大学院人間・環境学研究科）
水谷 文俊	神戸大学教授（大学院経営学研究科）
村上 祐子	株式会社京都放送取締役・ラジオ編成制作局長

2 京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長，次長，技術長，
総務部長，総務部経営ビジョン策定担当部長，総務部経営・防災担当部長，総務部担当部長，
総務部お客さまサービス推進室長，技術監理室長，技術監理室担当部長，
水道部長，水道部担当部長，水道部水道管路管理センター所長，
下水道部長，下水道部担当部長，下水道部鳥羽水環境保全センター所長，
事務局（総務部経営企画課）

次 第

1 開 会

- （1）出席者確認
- （2）進行の確認，会議の公開について

2 議 題

- （1）京都市水道事業・公共下水道事業経営評価等について
 - ・平成27年度経営評価（平成26年度事業）の評価結果
 - ・平成27年度上下水道局事業推進方針上半期進捗状況の点検・評価について
- （2）公営企業に係る「経営比較分析表」の策定等について

3 報 告

- （1）大原地域水道再整備事業の完了について

- (2) 「琵琶湖疏水通船復活」試行事業について
- (3) 上下水道局の局名アンケートの実施結果について

4 今後の予定

5 閉 会

内 容

1 開会

- (1) 出席者確認
 - (2) 進行の確認、会議の公開について
- 事 務 局： 議事及び資料の確認

水谷委員長： 本日の会議は公開とし、議事録については、後日公表することとする。
議事録は2名の委員の署名が必要ということなので、名簿順で、神子副委員長と小林委員にお願いしたい。

2 議 題

- (1) 京都市水道事業・公共下水道事業経営評価等について
- 事 務 局： 資料の説明（資料4、別添資料及び資料5）

水谷委員長： 資料4及び別添資料について、経営評価の概要版冊子は当初と比べ、見やすさがかなり向上していると自身は感じているところであるが、事務局からも説明があったように、更なる見やすさの向上に係る御意見をいただきたい。

資料5については、上半期の進捗状況についてお気づきの点があれば御意見をいただきたい。

自身の意見としては、経営評価冊子において、中期経営プランに対する進捗をしずくを用いて表現し、5つのしずくはそれぞれ平成25～29年度の各年度が対応しているものと理解しているが、そのことが市民の皆様には伝わりにくいのではないかと感じている。

神子副委員長： しずくの中に年度の数字を記載してはどうか。

寺 崎 委 員： 別添資料の経営評価概要版冊子の6ページに、「浄水場排水の下水道での一体処理化」と記載があるが、これはどのようなことか。

京 都 市： 浄水場で浄水処理を行った際には、水と汚泥が発生する。平成26年度からは、新山科浄水場で発生した汚泥を石田水環境水環境保全センターに送り、処

理を行うこととした。このように、浄水場で発生した汚泥の処理を、下水処理に伴い発生した汚泥とともに下水の処理施設で一体的に行うことを「一体処理化」と表現している。

寺 崎 委 員： 内容は理解したが、一般の方には分かりづらい表現である。

神子副委員長： これまでは浄水場で発生する汚泥については浄水場で処理していたものを、先程説明があったように一体処理するメリットは何か。

京 都 市： 浄水場、水環境保全センターのそれぞれで汚泥の処理を行うよりも、一体処理を行う方がコストが低くなることがメリットである。

神子副委員長： やや専門的な内容となるが、一体処理というのは、浄水処理に伴う沈でん池排泥とろ過洗浄排水（ろ過池の逆洗時に発生する濁質を多く含む排水）のうち、ろ過洗浄排水を固液分離する前の水を、水環境保全センターまで送るということか。

京 都 市： 新山科浄水場については、汚泥を脱水してセメントの原料化等を行っていたが、その汚泥を石田水環境保全センターに送ることとした。つまり、水処理ではなく汚泥処理において一体処理を行っている。

新山科浄水場以外の2浄水場については下水として水環境保全センターに送っているが、新山科浄水場については、量が多いということも勘案し、汚泥として石田水環境保全センターに送り、更にそれを鳥羽水環境保全センターへ送り、そこで焼却処理を行うこととしている。

村 上 委 員： 別添資料の経営評価概要版冊子の7～8ページにおいて、「災害対策の強化」及び「環境対策の充実」の中期経営プランに対する進捗状況はいずれも「順調に進捗しています。」であるが、単年度評価はBとAで異なっている。この違いは何か。

京 都 市： 単年度評価の方法については、別添資料の経営評価本冊子の38ページに記載している。取組項目ごとに小文字のaやb等で評価を行い、それらを集約し、大文字のAやB等として重点項目別の単年度評価としている。

中 嶋 委 員： 取組項目ごとの評価（小文字のaやb等）と重点項目ごとの評価（大文字のAやB等）の違いは、本冊子には記載があるが概要版冊子には記載されていないため、概要版冊子5ページの取組項目評価に係る説明の箇所に追記してはどうか。大きな視点で重点項目ごとの評価を行っていることを示すために、全て

の取組項目を掲載せずに、取組項目ごとの評価（小文字の a や b 等）についても記載しないという方法も考えられる。

また、単年度評価と中期経営プランに対する進捗状況の関係性については、単年度評価は B であるが、中期経営プランに対する進捗状況としては順調であるといった説明を加える方が親切であると感じた。

さらに、用語解説について、本冊子に用語解説がある一方で概要版にはなく、概要版ではなるべく平易な言葉で記載するよう心掛けていることが窺えるものの、例えば 8 ページの「合流式下水道」のように、一般的には馴染みの薄い言葉もあるため、あまり解説を多くするとかえって煩雑となるため注意が必要があるが、概要版においても適宜用語解説を加えることが望ましいと感じる。昨今では、QRコードを用いてホームページ上の用語解説へアクセスさせるようなものも見受けられるので参考になればと思う。

概要版冊子全体としては、色使いも豊富で大変分かりやすいものであると感じている。

小 林 委 員： 単年度評価について、「災害対策の強化」が「B」となっているのは、連絡幹線配水管敷設工事の実施が「c」となっていること等によるものと理解しているが、具体的にどの程度の進捗となっているために「c」なのか、といったことを記載すると、一層読みやすいものとなる。

概要版冊子全体としては、年々見やすさが向上していると感じている。

京 都 市： 特に概要版冊子を中心に、頂いた御意見を参考にして、より見やすさが向上するよう工夫をしてまいりたい。

神子副委員長： 経営評価等において事業の進捗状況の点検・評価を行う際、全国的にも進捗が遅れている、合流式下水道の改善については特に重要であると考えている。まずは、京都市における合流式下水道の区域面積や処理人口について伺いたい。

京 都 市： 京都市全体の約 16,000ha（ヘクタール）のうち、約 40%程度の 7,000ha が合流式下水道の区域である。

神子副委員長： 合流式下水道の改善については、国から示されている手法に基づいて改善率を高めているところであると思うが、水環境を守るという観点からは不十分であると認識している。資料 5 の 8 ページに記載されているように、微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究も必要であり、特に「雨の日も水環境を守る」という観点からは、雨天時放流水質の調査が重要となる。当該水質データを基に合流式下水道の改善の効果を明らかにしていく必要があると考える。

京 都 市： 京都市においては、御指摘いただいた雨天時放流水質の調査を年1回実施している。国から示されている合流式下水道の改善に係る対策は大きく3つあり、1つ目は平成35年度までに雨天時放流水質を分流式並みとすることである。これについては、道路面排水への影響も考慮しつつ、対策を立案しているところである。また、2つ目は雨水吐口における越流回数の半減、3つ目は雨水吐口から河川にゴミが出ることを防止することであり、京都市においては、今年度、雨水吐口対策が100%完了する予定である。

神子副委員長： 合流式下水道の改善に係る目標等については、国においても科学的な観点から確立しきれていないと認識している。一般的に、雨天時放流水質は降雨初期が最も悪く、最終的にはきれいなものとなるため、水質の調査は連続的に行う必要がある。全国的にも、このような調査事例は非常に少ないものであるため、今後も積極的な調査・研究をお願いしたい。

京 都 市： 京都市においては、平成15年頃から堀川での合流式下水道の改善を進めてきた。ファーストフラッシュ（地表面や管路に堆積した汚濁物質が降雨の開始とともに一挙に流出する現象）を把握し、シミュレーションを繰り返してきた。対象は代表的な雨水吐口であり、河川側への負荷量を完全に把握できているものではないが、ファーストフラッシュ時には数分間に1回の頻度で水質を調査しているところである。

御指摘のとおり、雨天時放流水質の調査には難しい面もあるが、京都市は琵琶湖と大阪湾の間にある中流域にあたるということも踏まえ、下流水域の水環境を守るためにも、合流式下水道の改善を推し進めてまいりたい。

神子副委員長： 綿密な調査を行っているようで安心した。専門家による研究のためにも、調査結果については、可能な範囲で是非とも提供いただきたい。

（２）公営企業に係る「経営比較分析表」の策定等について

事 務 局： 資料の説明（資料6－1及び資料6－2）

京 都 市： 本件の背景等について補足させていただく。全国的に見ると、水道事業・公共下水道事業において、京都市のように経営戦略を立て、経営評価を実施している公営企業は、まだ少ないと言える。水需要が減少し、施設の老朽化が進む中、総務省において、各公営企業がしっかりと経営戦略を立て、事業の進捗を点検・評価することが重要であるとして、「経営比較分析表」の策定へと至ったものである。

京都市では、平成15年からは「事務事業評価」として、平成17年度からは「経営評価」として事業の評価を進めており、経営評価の更なる充実のため、

平成21年度に経営評価審議委員会を設置し、それを発展させる形として、本経営審議委員会の設置に至ったものである。

資料6－2の比較表のとおり、具体的な評価指標については京都市の経営評価と総務省の経営比較分析表で一致していないものもあるが、当該指標についても現状の経営評価の枠組みに取り入れることが可能である。

寺崎委員： 資料6－2の公共下水道事業において、「有収率」とはどのようなものか。また、57.7%という値についても説明を頂きたい。

京都市： 公共下水道事業における「有収率」とは、水環境保全センターにおける年間の総汚水処理量に対する有収汚水量の割合を表す指標である。水環境保全センターに送られてくる汚水や雨水のうち、御家庭から出た汚水、つまり下水道使用料の対象となる汚水が占める割合を示している。

議題（1）の際に触れたとおり、京都市では約4割が合流式下水道であるため、御家庭から出た汚水のほか、一部の雨水についても水環境保全センターに汚水として送られる。こうした中で、御家庭から出た汚水の量は、水環境保全センターで処理する汚水のうちの約6割程度であることを示す値として御理解いただきたい。

中嶋委員： 「有形固定資産減価償却率」とはどのような指標か。

京都市： 有形固定資産のうち、どの程度が減価償却されているかという割合であり、施設の老朽化を示す指標である。

中嶋委員： 経営評価という観点からはやや外れるが、京都市には琵琶湖疏水のように歴史的に価値の高いものがある中で、老朽化の視点から評価を行うことも重要である一方、そうした歴史的な価値についても示すことで京都らしい経営評価となると考える。

京都市： 御指摘のとおり、各指標を単に大都市間で比較するだけに留まらず、各都市の経営状況等の中で、その指標をどのように捉えているかを情報発信していくことが重要である。

3 報告

（1）大原地域水道再整備事業の完了について

事務局： 資料の説明（資料7）

神子副委員長： 簡易水道の給水人口や浄水場の規模はどの程度で、膜ろ過設備についてどの

ような膜を使用しているのか。また、膜ろ過設備の見学受入れは可能か。

京 都 市： 当初の計画人口は約 2,500 人であったが、現在は、平成 30 年度時点で 1,900 人となっている。1 日の平均有収水量は、2 つの浄水場の合計で約 1,000 m³/日に設定している。膜ろ過設備において使用している膜の種類は、P V D F（ポリフッ化ビニリデン）膜モジュール製の繊維質の M F 膜（精密ろ過膜）であり、大腸菌はもとより、汚濁の除去が可能である。

浄水場の規模は、第 1 浄水場が 900 m³/日、急速ろ過方式を採用している第 2 浄水場は 700 m³/日である。第 1 浄水場は狭いが、膜ろ過設備は大きさもコンパクトで、外観もきれいなものであり、見学等の受入れも可能である。

（２）「琵琶湖疏水通船復活」試行事業について

事 務 局： 資料の説明（資料 8）

富 田 委 員： 実際に乗船した感想として、操船補助者によるガイドが大変分かりやすく、トンネルを出た際の景色も素晴らしいものであった。乗船後に訪ねた琵琶湖疏水記念館とあわせて、京都市の水道の歴史を改めて認識する良い機会となった。

京 都 市： 秋においては、事務局からの説明にもあったとおり国からの補助も得て試行事業を行った。春からの改善点としては、安全性の向上のためにトンネル内の通信手段を確保したことや多くの方に御好評を頂いた操船補助者によるガイドが挙げられる。

近畿運輸局からは、本格実施に結び付けるためには、観光として、そして事業として成立させるために、まだまだレベルアップをしていかなければならないという声も頂いているので、今後、一層工夫して事業を展開してまいりたい。

（３）上下水道局の局名アンケートの実施結果について

事 務 局： 資料の説明（資料 9）

神子副委員長： 件数の多い局名を採用する必要はないと思っている。アンケート結果の中で、特徴的な意見はあったか。

京 都 市： 御指摘のとおり、アンケートの結果で件数が多いものを採用する、ということとは考えていない。特徴的な意見としては、資料 9 にお示しした中では「施設・キャラクター関係」の「澄都（すみと）局」や「つつじ局」等が挙げられる。

局名に関しては、“名は体を表す”という言葉もあるように、分かりやすく、親しみやすいものとするべきであると考えている。

水谷委員長： 個人的には、局名を変更する必要はないと思っている。奇をてらったような局名とすると、返って何を行っている局なのかが分かりにくくなる。

市原委員： 京都市民としては、上下水道局という歴史のある言葉を残してほしい。京都市は決して観光だけではないので、地元の市民の声を反映してほしい。

中嶋委員： 自身も上下水道局という局名を残してほしいと思っている。そこで、愛称を考えるということにしようか。大学においても、名称を変更する時期があったが、結果として、何を行っているのか不明瞭になり学生側がそのデメリットを被ることとなった。また、今後、局名を変更するとしても、しっかりと市民の意見を聞く等のプロセスが重要であると考えている。

京都市： 御指摘のとおり、局名変更において、そのプロセスは重要であると考えている。現在、平成30年度以降の新たな経営ビジョンを検討するための体制を構築したところであるが、その検討の中で、実施する事業や組織と併せて局名の検討を進めてまいりたい。

寺崎委員： 「清水（きよみず）局」や「美（び）水（すい）局」等、興味深い局名もあるが、アンケート結果においても件数が多かったように、自身としても上下水道局という局名のままが良いと思う。局名はそのままとして、キャッチフレーズを検討するというのも面白い。

富田委員： 自身も局名を変更する必要はないと思う。高年齢の方のことを思うと、局名を変えることで何を行っている局なのかが分かりにくくなってしまうことや、変更当初には局名変更に乗じた詐欺等が発生することも懸念される。また、局名の変更には費用が発生することも考えると、やはりこのままで良いのではないかと考える。

上下水道局は、小学校をはじめ、様々な場所で水道や下水道に係るイベント等を実施しており、こうしたイベント等を通じて、子どもたちにも現在の局名が慣れ親しんだものとなっていると感じている。

小林委員： 局名変更の意義が市民の皆様にも伝わる形で検討を進めていただければと思う。局名を変更するにしても、「水循環局」や「水環境局」のように、漢字表記がやや複雑なものや、読みにくいものは避けるべきであると考えている。

京都市： 上下水道局は、御家庭等に水道を届け、下水に流していくというものに留まらず、「雨に強いまちづくり」等、非常に幅広い事業を展開しており、多くの皆様から局名にわざわざ“上下”という言葉をつける必要があるのか、という御

意見を頂いてきた経過がある。その中で、昨年１１月の市会本会議での質問に対する市長答弁を踏まえて、今回の局名変更の検討に至った。

今年、水道が１０３年、下水道が８５年を迎えたところであるが、水道局、下水道局が統合し、上下水道局となったのは平成１６年度であり、現在の局名は１１年が経過したところである。そのような中、市会において、国における横断的な施策として水循環法が制定されたことも契機として、局名変更を検討してはどうかという指摘を受け、この間、検討を進めてきた。

上下水道局という局名を否定するわけではなく、幅広い事業をより分かりやすく、より親しみやすく表す局名があれば、ということで検討を進めてきたところであるが、今後、平成３０年度以降の新たな経営ビジョンの策定を行う中で、事業や組織の検討を併せて、経営審議委員会の委員の皆様からも御意見を頂きながら、引き続き、検討してまいりたい。

６ 今後の予定

委員長から日程案を挙げ、日程調整を行った結果、平成２８年１月２７日（水）を第３回経営審議委員会の第１候補日として、後日事務局にて最終調整を行うこととした。

７ 閉 会

京都市水道事業・公共下水道事業経営評価 経営指標評価について

総務省「経営比較分析表」を踏まえ、京都市水道事業・公共下水道事業経営評価の経営指標評価に新たな指標を導入するに当たって、経営指標評価の評価区分を以下の2案により検討する。

案1 新たに導入する指標を既存の評価区分に割り当て、6つの評価区分を維持する。

案2 新たな評価区分として「老朽化」を設け、7つの評価区分とする。

(案2の考え方)

総務省「経営比較分析表」では「経営の健全性・効率性」(8指標)と「老朽化の状況」(3指標)の2つの評価区分を用いている点を踏まえ、経営指標評価においても、施設等の老朽化の状況を評価・分析するために、新たな評価区分を設ける。

1 評価区分及び業務指標名に係る比較表

(1) 水道事業

評価区分	業務指標名		
	現行 (6区分, 21指標)	案1 (6区分, 25指標)	案2 (7区分, 25指標)
収益性	①経常収支比率 ②料金回収率 ③固定資産回転率	(同左)	(同左)
(資産・)財務	①企業債償還元金対減価償却費比率 ②給水収益に対する企業債残高の割合 ③自己資本構成比率 ④流動比率	①企業債償還元金対減価償却費比率 ②給水収益に対する企業債残高の割合 ③自己資本構成比率 ④流動比率 ⑤累積欠損金比率 ⑥有形固定資産減価償却率 ⑦管路経年化率 ⑧管路更新率	①企業債償還元金対減価償却費比率 ②給水収益に対する企業債残高の割合 ③自己資本構成比率 ④流動比率 ⑤累積欠損金比率
老朽化	—	—	①有形固定資産減価償却率 ②管路経年化率 ③管路更新率
施設の効率性	①浄水予備力確保率 ②施設利用率 ③施設最大稼働率 ④固定資産使用効率 ⑤有収率	(同左)	(同左)
生産性	①職員1人当たり給水収益 ②職員1人当たり配水量 ③職員1人当たりメーター数	(同左)	(同左)
料金	①供給単価 ②1箇月当たり家庭用料金(10 m ³) ③1箇月当たり家庭用料金(20 m ³)	(同左)	(同左)
費用	①給水原価 ②給水原価(維持管理費) ③給水原価(資本費)	(同左)	(同左)

(2) 公共下水道事業

評価 区分	業務指標名		
	現行 (6 区分, 2 1 指標)	案 1 (6 区分, 2 6 指標)	案 2 (7 区分, 2 6 指標)
収益性	①経常収支比率 ②経費回収率 ③固定資産回転率	(同左)	(同左)
(資産・) 財務	①累積欠損金比率 ②自己資本構成比率 ③流動比率 ④固定資産対長期資本比率 ⑤有形固定資産減価償却率	①累積欠損金比率 ②自己資本構成比率 ③流動比率 ④固定資産対長期資本比率 ⑤有形固定資産減価償却率 ⑥企業債残高対事業規模比率 ⑦管渠老朽化率 ⑧管渠改善率	①累積欠損金比率 ②自己資本構成比率 ③流動比率 ④固定資産対長期資本比率 ⑤企業債残高対事業規模比率
老朽化	—	—	①有形固定資産減価償却率 ②管渠老朽化率 ③管渠改善率
施設の 効率性	①晴天時最大稼働率 ②1 日最大稼働率 ③固定資産使用効率 ④有収率	①晴天時最大稼働率 ②1 日最大稼働率 ③固定資産使用効率 ④有収率 ⑤施設利用率 ⑥水洗化率	①晴天時最大稼働率 ②1 日最大稼働率 ③固定資産使用効率 ④有収率 ⑤施設利用率 ⑥水洗化率
生産性	①職員 1 人当たり使用料収入 ②職員 1 人当たり総処理水量 ③職員 1 人当たり有収汚水量	(同左)	(同左)
使用料	①使用料単価 ②1 箇月当たり家庭用使用料 (10 m³) ③1 箇月当たり家庭用使用料 (20 m³)	(同左)	(同左)
費用	①污水处理原価 ②污水处理原価 (維持管理費) ③污水处理原価 (資本費)	(同左)	(同左)

2 レーダーチャートによる比較（平成26年度事業）

(1) 水道事業

区分	前年度比較 【前年度（太線）を 100 とする百分率】	大都市※比較 【大都市平均（太線）を 50 とする偏差値】
現行	収益性 103.1 3指標 費用 99.6 3指標 料金 98.6 3指標 生産性 100.8 3指標 施設の効率性 99.1 5指標 資産・財務 104.4 4指標	収益性 53.0 3指標 費用 54.4 3指標 料金 50.4 3指標 生産性 41.1 3指標 施設の効率性 50.0 5指標 資産・財務 33.0 4指標
案 1	収益性 103.1 3指標 費用 99.6 3指標 料金 98.6 3指標 生産性 100.8 3指標 施設の効率性 99.1 5指標 資産・財務 101.9 8指標	収益性 53.0 3指標 費用 54.4 3指標 料金 50.4 3指標 生産性 41.1 3指標 施設の効率性 50.0 5指標 資産・財務 41.2 8指標
案 2	収益性 103.1 3指標 費用 99.6 3指標 料金 98.6 3指標 生産性 100.8 3指標 施設の効率性 99.1 5指標 老朽化 99.3 3指標 財務 103.5 4指標	収益性 53.0 3指標 費用 54.4 3指標 料金 50.4 3指標 生産性 41.1 3指標 施設の効率性 50.0 5指標 老朽化 49.4 3指標 財務 36.4 4指標

※ 東京都及び政令指定都市（県が主に事業を行う千葉市、相模原市を除く。）の計19都市

(2) 公共下水道事業

区分	前年度比較 【前年度（太線）を 100 とする百分率】	大都市※比較 【大都市平均（太線）を 50 とする偏差値】
現行	収益性 97.6 3指標 費用 98.6 3指標 使用料 100.6 3指標 生産性 98.1 3指標 施設の効率性 99.7 4指標 資産・財務 95.0 5指標	収益性 62.1 3指標 費用 61.1 3指標 使用料 55.6 3指標 生産性 41.7 3指標 施設の効率性 51.0 4指標 資産・財務 51.1 5指標
案 1	収益性 97.6 3指標 費用 98.6 3指標 使用料 100.6 3指標 生産性 98.1 3指標 施設の効率性 99.8 6指標 資産・財務 97.0 8指標	収益性 62.1 3指標 費用 61.1 3指標 使用料 55.6 3指標 生産性 41.7 3指標 施設の効率性 51.0 6指標 資産・財務 50.6 8指標
案 2	収益性 97.6 3指標 費用 98.6 3指標 使用料 100.6 3指標 生産性 98.1 3指標 施設の効率性 99.8 6指標 老朽化 99.1 3指標 財務 95.8 5指標	収益性 62.1 3指標 費用 61.1 3指標 使用料 55.6 3指標 生産性 41.7 3指標 施設の効率性 51.0 6指標 老朽化 44.8 3指標 財務 55.0 5指標

※ 東京都及び政令指定都市の計 21 都市

京都市水道事業・公共下水道事業経営評価 取組項目評価について

1 2月7日の第2回委員会における各委員からの意見等を受けて、京都市水道事業・公共下水道事業経営評価の取組項目評価に係る表現（主に概要版冊子）を以下のとおり検討する。

1 概要版冊子における評価方法に係る説明の充実

(1) 現行

評価方法は、**A B C D E** の5段階評価

十分に達成 されている	かなり達成 されている	そこそこ達成 されている	あまり達成 されていない	達成されて いない
----------------	----------------	-----------------	-----------------	--------------

重点項目別の評価は、取組項目ごとの評価結果を集約したものです。

<取組項目ごとの評価基準>

- a 十分に達成されている（目標値の100%以上達成）
- b かなり達成されている（目標値の80%～99%）
- c そこそこ達成されている（目標値の50%～79%）
- d あまり達成されていない（目標値の30%～49%）
- e 達成されていない（目標値の29%以下）

(2) 改善案

取組項目評価結果を点数化した平均値により評価を行う旨の説明を追加する。

評価方法は、**A B C D E** の5段階評価

十分に達成 されている	かなり達成 されている	そこそこ達成 されている	あまり達成 されていない	達成されて いない
----------------	----------------	-----------------	-----------------	--------------

重点項目別の評価は、取組項目ごとの評価結果を集約したものです。

取組項目評価結果を
点数化（a～eを5～1）
した平均値による評価

A：4.6以上
B：3.6～4.5
C：2.6～3.5
D：1.6～2.5
E：1.5以下

<取組項目ごとの評価基準>

- a 十分に達成されている（目標値の100%以上達成）
- b かなり達成されている（目標値の80%～99%）
- c そこそこ達成されている（目標値の50%～79%）
- d あまり達成されていない（目標値の30%～49%）
- e 達成されていない（目標値の29%以下）

2 単年度評価と中期経営プランに対する進捗状況の関係に係る説明の追加等

(1) 現行

重点項目② 災害対策の強化	
26年度の 単年度評価	B 連絡幹線配水管の布設に係る工事等の一部遅れが生じているものの、おおむね計画どおり実施でき、配水管更新率や雨水整備率、下水道管路地震対策率について目標を達成することができたため、B評価となりました。
① 地震等の災害に強い上下水道施設の整備	
26年度の主な実績	
●上下水道管路・施設の耐震化の促進 ・水道管路の耐震化率 11.4%（目標 11.7%）、配水管及び補助配水管耐震化工事の実施、蹴上浄水場第1 高区配水池改良工事の実施 など b ・御陵・吉田・御池連絡幹線配水管布設工事の実施 c ・下水道管路地震対策率 70.7%（目標 70.4%）、経年管老朽化対策工事の実施 など a ・石田水環境保全センター水処理施設上屋耐震補強工事の完了、災害用マンホールトイレ工事の完了 など a ●新山科浄水場第2導水トンネルの整備 ・新山科浄水場場内整備工事の実施 など c	
(略)	
中期経営プラン（25～29年度） に対する進捗状況	 順調に進捗しています。

(2) 改善案

- ① “b” 以下の評価については、進捗率等を記載し、評価結果を補足する。
- ② “しずく” の表現を工夫し、プランに対する進捗を分かりやすく表現する。
- ③ 単年度評価とプランに対する進捗状況の関係に係る説明を追加する。

重点項目② 災害対策の強化	
26年度の 単年度評価	B 連絡幹線配水管の布設に係る工事等の一部遅れが生じているものの、おおむね計画どおり実施でき、配水管更新率や雨水整備率、下水道管路地震対策率について目標を達成することができたため、B評価となりました。
① 地震等の災害に強い上下水道施設の整備	
26年度の主な実績	
●上下水道管路・施設の耐震化の促進 ・水道管路の耐震化率 11.4%（目標 11.7%）、配水管及び補助配水管耐震化工事の実施、蹴上浄水場第1 高区配水池改良工事の実施 など b ・御陵・吉田・御池連絡幹線配水管布設工事の実施（試掘や材料制作まで完了） c ・下水道管路地震対策率 70.7%（目標 70.4%）、経年管老朽化対策工事の実施 など a ・石田水環境保全センター水処理施設上屋耐震補強工事の完了、災害用マンホールトイレ工事の完了 など a ●新山科浄水場第2導水トンネルの整備 ・新山科浄水場場内整備工事の実施（基本計画まで完了） など c	
(略)	
A案 中期経営プラン（25～29年度） に対する進捗状況	 順調に進捗しています。
B案 中期経営プラン（25～29年度） に対する進捗状況	 順調に進捗しています。
連絡幹線配水管の布設や雨水流出抑制に係る助成制度において、平成 26 年度目標を到達できていない項目が一部あり、単年度評価としては「B」となりましたが、下水道管路地震対策率や雨水整備率など、目標を上回って達成している項目もあり、中期経営プランに対しては「順調に進捗」しています。	

3 概要版冊子における用語解説の導入

(1) 現行 用語解説なし

(2) 改善案

上下水道局ホームページ内（経営評価に係るコンテンツ内）に概要版のページ単位の用語解説を設置し、概要版冊子からはQRコードを参照することで、携帯電話やタブレット端末から用語解説を参照できるように編集する。

The screenshot shows the Kyoto City Sewerage Bureau website. The main heading is '重点項目③ 環境対策の充実' (Key Item ③: Strengthening Environmental Measures). Below it, there is a section for '26年度の単年度評価' (Single-Year Evaluation for FY26) with a large 'A' grade. The evaluation text mentions achieving numerical targets for high-level treatment population coverage and combined sewerage improvement rates, as well as the installation of solar power generation equipment and resource circulation promotion. Below this, there is a section for '市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進' (Promotion of High-level Treatment of Sewage to Protect Water Environment in Urban Rivers and Downstream Water Bodies). This section lists '26年度の主な実績' (Main Achievements for FY26):

- 下水の高度処理施設の段階的な整備 (Staged improvement of high-level treatment facilities)
 - 高度処理人口普及率51.0% (目標51.0%), 高度処理施設整備の実施 (鳥羽水環境保全センターB系反応タンク設備工事の実施) a
- 合流式下水道の改善 (Improvement of combined sewerage)
 - 合流式下水道改善率43.5% (目標43.5%), 合流式下水道改善に係る工事の実施 (七条東幹線, 七条西幹線, 朱雀北幹線など) b
 - 砂川雨水滞水池築造工事の実施, 雨天時水質検査の実施 など a

A red arrow points from the QR code in the top right corner of the page to the '用語解説' (Glossary) section on the page. The glossary section is titled '8ページ「重点項目3 環境対策の充実」の用語解説' (Glossary for Page 8 'Key Item 3: Strengthening Environmental Measures'). It defines '下水の高度処理' (High-level treatment of sewage) as '下水処理で通常行われる二次処理より良好な水質が得られる処理のこと。通常の二次処理の除去対象水質の向上を目的とするものや、二次処理では十分除去できない物質(窒素, リン等)の除去率向上を目的とするものがある。' (A treatment that achieves better water quality than the usual secondary treatment in sewage treatment. It includes treatments aimed at improving the removal of substances targeted by normal secondary treatment, or treatments aimed at improving the removal rate of substances that cannot be sufficiently removed by secondary treatment (nitrogen, phosphorus, etc.).'). It also defines '合流式下水道' (Combined sewerage) as '汚水と雨水を同一の管ぎよで集め、処理する下水道の方式。これに対し、汚水と雨水を別々の管ぎよで集める方式を「分流式下水道」という。' (A sewerage system that collects sewage and rainwater in the same pipe and treats them. In contrast to this, a system that collects sewage and rainwater in separate pipes is called 'separate sewerage'). At the bottom of the glossary section, there is a link to 'このページに対してご意見をお聞かせください' (Please let us hear your opinion on this page).

水道事業・下水道事業に係る政府予算案について

平成27年12月、水道事業（厚生労働省等）及び下水道事業（国土交通省）に係る政府予算案が発表されました。

1 水道事業について（厚生労働省等）

- 平成28年度水道施設整備費の予算案は、335億円で、平成27年度補正予算案285億円と合わせて620億円（災害復旧費除く）となっており、昨年度同様の予算枠と比較すると11.7パーセントの増となっている。
- 水道施設整備費のうち380億円（平成27年度補正予算案含む）は、「生活基盤施設耐震化等交付金」に充てられる。この制度は、国民生活に密接に関係する水道施設等の耐震化や水道事業の広域化を推進し、運営基盤の強化を図るために必要な経費について、財政支援を行うものである。
- 「生活基盤施設耐震化等交付金」のうち、「老朽管更新事業」については、平成28年度より、耐震性が低い管路を重点的に更新できるよう制度が見直され、新たに創設された「水道管路緊急改善事業」に組み立て替えられることとなった。これに伴い、本市が平成28年度に予定している老朽化した配水管の更新対象路線の一部※が、採択基準に該当することとなった。

※ 対象施設は基幹管路（導水管、送水管、配水本管）に限られ、配水支管は対象外。

配水本管：浄水を配水池から配水支管へ輸送・分配する大口径の管路。

配水支管：配水本管から受けた浄水を給水管へ輸送・分配する小口径の管路。

（参考1）水道管路の更新に係る生活基盤施設耐震化等交付金の採択基準比較（抜粋版）

区分	平成27年度	平成28年度
	老朽管更新事業※	水道管路緊急改善事業
採択基準 （抜粋）	次の <u>いずれにも</u> 該当する事業 ○ 10 m ³ /月の家庭用水道料金が、給水人口5万人以上の水道事業者における平均料金（1,125円）よりも高い ○ 資本単価が90円/m ³ 以上	次の <u>いずれかに</u> 該当する事業 ○ 10 m ³ /月の家庭用水道料金が、平均料金（1,535円）よりも高く、給水収益に占める企業債残高が300%よりも高い ○ 給水収益に占める企業債残高が300%よりも高く、料金回収率が100%以上
本市の 状況	○ 10 m ³ /月の家庭用水道料金 1,047.6円 ○ 資本単価 92.3円 ⇒ <u>採択基準に該当しない</u>	○ 10 m ³ /月の家庭用水道料金 1,047.6円 ○ 給水収益に占める企業債残高 559%（H28 予定） ○ 料金回収率 113%（H26 決算） ⇒ <u>採択基準に該当する</u>

※ 平成27年度までに採択された継続事業については、引き続き要望可能。

2 下水道事業について（国土交通省）

- 平成28年度国土交通省予算案については、「東日本大震災からの復興加速」，「国民の安全・安心の確保」，「豊かで利便性の高い地域社会の実現」及び「日本経済の再生」の4分野に重点化し，施策効果の早期実現を図ることとしている。
- これを踏まえ，下水道事業としては防災・減災対策，老朽化対策等を含むアセットマネジメント，再生可能エネルギー等の利用といった施策を展開していくこととしている。
- 地方公共団体が行う社会資本総合整備に係る平成28年度の予算案は，1兆9,986億円（下水道事業はこの内数）であり，昨年度と比較すると横ばいとなっている。

（参考2）本市において交付金の対象となっている主な事業（平成27年度）

区分	主な対象事業
地震対策	管路地震対策（老朽管更新，耐震化） 災害用マンホールトイレ
改築更新	鳥羽水環境保全センター：受電所受変電設備 伏見水環境保全センター：合流系最初ちんでん池築造
浸水対策	塩小路幹線，山科三条雨水幹線，新川6号幹線，花見小路幹線， 山科川13-1号雨水幹線，伏見第3導水きょ
合流式下水道改善	朱雀地域：朱雀北幹線 深草地域：砂川雨水滞水池機械・電気設備
高度処理	鳥羽水環境保全センター：B系反応タンク機械・電気設備 伏見水環境保全センター：分流系反応タンク機械・電気設備
創エネルギー対策	鳥羽水環境保全センター：汚泥消化タンク築造 汚泥消化タンク機械・電気設備

平成28年度当初予算編成の公開について

上下水道局では、平成20年度から平成29年度までの10年間に取り組むべき課題や目標を示した経営戦略である「京（みやこ）の水ビジョン」において、次の5つの施策目標を掲げています。

施策目標Ⅰ	毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します。
施策目標Ⅱ	環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します。
施策目標Ⅲ	将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます。
施策目標Ⅳ	皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します。
施策目標Ⅴ	経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います。

この5つの施策目標の実現に向け、「京（みやこ）の水ビジョン」の後期5箇年の実施計画である「上下水道事業中期経営プラン（2013－2017）」を平成25年3月に策定しました。

この中期経営プランでは、水需要動向の一層の厳しさや施設の老朽化の更なる進行など、今日の事業課題に対応するとともに、「京（みやこ）の水ビジョン」に掲げた施策目標の実現を目指し、将来にわたり安全・安心で市民に信頼される上下水道サービスを提供することとしています。

水道事業・公共下水道事業の推進に当たっては、より一層の経営効率化と財政基盤の強化に努めるとともに、具体的な施策の実施を図ってまいります。

そこで、平成28年度予算編成に当たって、予算編成過程を積極的に公開し、市民の皆様方との情報共有を図る観点から、主な事業の概要等を公表しています。

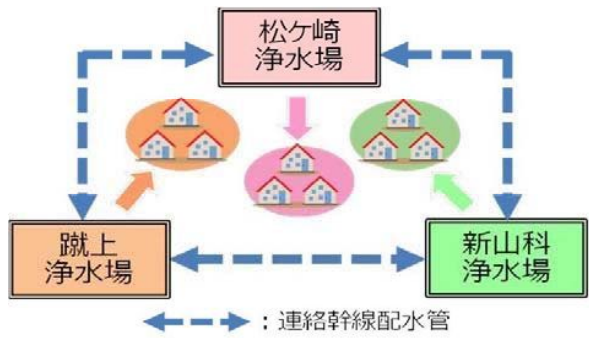
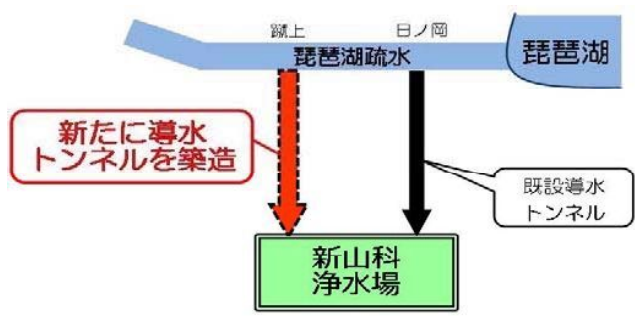
なお、平成28年度予算については、市会での審議を経て確定します。

【参考】京都市（一般会計）における予算編成の公開について

京都市（一般会計）においては、予算編成に当たり、予算編成過程を積極的に公開し、市民の皆様方との情報共有を図る観点から、平成23年度予算より、「はばたけ未来へ！京プラン」（京都市基本計画）に掲げる重点戦略など、本市の重要政策等を具体化する事業に係る各局の予算要求について、事業名、事業概要、要求額等を公表しています。

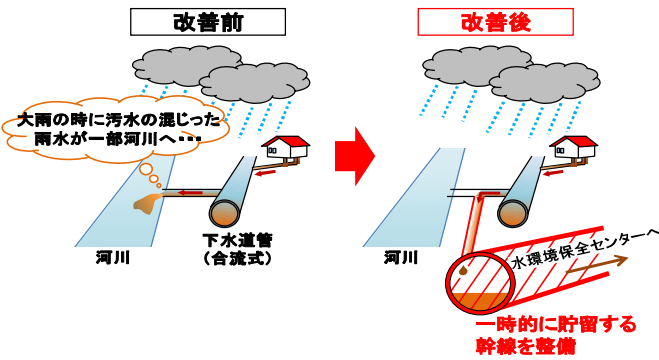
28年度に予定している主な事業の概要等

施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

区分	事業概要	28概算額	備考													
水道	【連絡幹線配水管の布設】															
	●災害時にも安定して給水するための連絡幹線配水管の布設  ：連絡幹線配水管	636百万円	浄水場が地震等の災害により給水ができなくなった場合等に、別の浄水場から給水ができるよう、各浄水場をつなぐ連絡幹線配水管を布設し、災害時にも安定して給水できる体制を整備する。													
	【新山科浄水場導水トンネルの2系統化】															
	●原水を安定して取水するための導水トンネルの2系統化 	267百万円	地震等の災害時においても原水（水道水のもとになる水）を安定的に取水するため、市内の約半分の給水を担う新山科浄水場に原水を運ぶ導水トンネルを新たに築造して導水ルート2系統化を図り、バックアップ体制を強化する。													
【鉛製給水管（道路部分）の取替え】																
●安全・安心で良質な水道水を供給するための鉛製給水管の取替え  <table><tr><th>年度</th><th>割合</th></tr><tr><td>H24 予算策定時</td><td>17.0%</td></tr><tr><td>H25</td><td>13.5%</td></tr><tr><td>H26</td><td>10.2%</td></tr><tr><td>H27 見込</td><td>6.6%</td></tr><tr><td>H28 予算</td><td>3.2%</td></tr><tr><td>H29 予算目標</td><td>0.0%</td></tr></table>	年度	割合	H24 予算策定時	17.0%	H25	13.5%	H26	10.2%	H27 見込	6.6%	H28 予算	3.2%	H29 予算目標	0.0%	3,090百万円	漏水を防止するとともに、より安全・安心で良質な水道水を供給するため、道路部分に残存する鉛製給水管の取替えを年間12,600件実施し、平成29年度末までに道路部分の鉛製給水管の解消を図る。
年度	割合															
H24 予算策定時	17.0%															
H25	13.5%															
H26	10.2%															
H27 見込	6.6%															
H28 予算	3.2%															
H29 予算目標	0.0%															

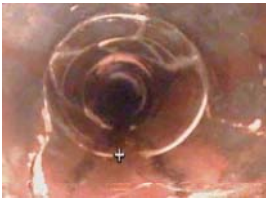
水道	【鉛製給水管取替助成金制度】 ●宅地内における鉛製給水管の取替えを促進する助成金制度 4百万円 宅地内の水道メーターから蛇口等までの間に残存する鉛製給水管の取替えを促進するため、工事費の一部を補助する助成金制度を引き続き実施する。
公共下水道	【雨水幹線の整備】 ●市民の生命や財産を守り、雨に強いまちづくりを実現する雨水幹線の整備 整備が進む山科三条雨水幹線 1,500百万円 市民の生命や財産を守るため、浸水被害の最小化を図る「雨に強いまちづくり」の実現に向け、大雨の時に雨水を取り込む山科三条雨水幹線、新川6号幹線、花見小路幹線、山科川13-1号雨水幹線、伏見第3導水きよを整備する。 【雨水浸透ます設置助成金制度】 ●雨水浸透ますを普及促進する助成金制度 9百万円 雨水を地中に浸透させ市街地への雨水の流出を抑制する効果がある「雨水浸透ます」の普及を進めるため、助成金制度を引き続き実施する。

施策目標Ⅱ 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します

区分	事業概要	28概算額	備考
水道	【蹴上浄水場「第1高区配水池の更新」】 ●老朽化した配水池を更新するとともに、歴史的価値の高い建造物を未来へ継承  曳家(ひきや)工法による歴史的建造物の保存	812百万円	蹴上浄水場第1高区配水池は、浄水場建設(明治45年)から103年が経過し、老朽化が著しいことから改築更新するとともに、近代化の象徴であるレンガ造りで歴史的価値の高い建造物を未来へ引き継ぐため、外観を保存する工法(曳家工法)を採用する。
	【合流式下水道の改善】 ●大雨の時も河川の水環境を保全する合流式下水道の改善  改善前 大雨の時に汚水の混じった雨水が一部河川へ... 下水道管(合流式) 河川 改善後 水環境保全センター 一時的に貯留する幹線を整備	1,350百万円	大雨の時に合流式下水道(※)から汚水の混じった雨水が河川に流出することから、その量を減らして河川の水環境を保全するため、津知橋幹線及び水環境保全センターにおける対策施設を整備する。 ※合流式下水道…汚水と雨水を合わせて集める方式の下水道
公共下水道	【下水の高度処理施設の整備】 ●河川や下流水域の水質を向上させ、良好な水環境を実現する下水の高度処理施設の整備  高度処理施設 (鳥羽水環境保全センター)	550百万円	下水処理水の放流先の河川や、その下流水域の水質を向上させ、良好な水環境を実現するため、伏見水環境保全センターにおいて下水の高度処理施設(※)を整備する。 ※高度処理施設…通常の下水处理では十分に取り除けない窒素等を除去する施設

公共下水道	【汚泥消化タンクの整備】		
	●汚泥を活用した再生可能エネルギーの利用拡大を図るため、汚泥消化タンクを整備	1,350百万円	再生可能エネルギーの利用拡大に向け、下水の処理過程で生じる下水汚泥を活用し、焼却炉の燃料として利用できる消化ガスを発生させる汚泥消化タンク等を整備する。

施策目標Ⅲ 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます			
区分	事業概要	28概算額	備考
水道	【老朽化した水道管の更新と耐震化】		
	●水道水を安定的に供給するため、老朽化した水道管の更新・耐震化をスピードアップ 水道管更新工事 <配水管更新率> H20～24 平均：0.5% ⇒ H28：1.1% 【H29（プラン目標）：1.2%】	7,350百万円	市民の命と暮らしを守り、産業の発展に寄与する水道水を、将来にわたり安定的に供給するため、老朽化した水道管の更新をスピードアップするとともに、地震に強い水道を整備する。
	【京（みやこ）の水道管おそうじプロジェクト】		
	●にごり水の発生を未然に防止する水道管洗浄 水道管内洗浄作業	9百万円	老朽化した水道管は、長年の使用による鉄さびの付着が原因で、にごり水が発生する可能性があることから、更新するまでの間も安全・安心な水道水を供給するため、「京（みやこ）の水道管おそうじプロジェクト」として、水道管内洗浄作業を計画的に実施する。 また、業務を通じて若手職員への技術の継承を行う。

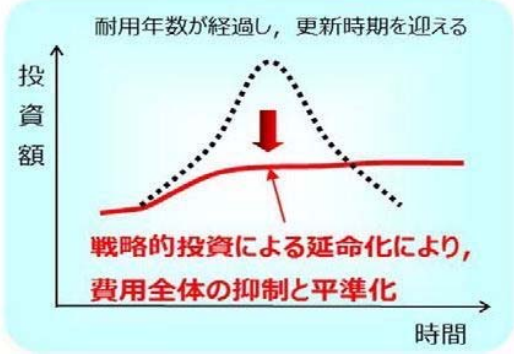
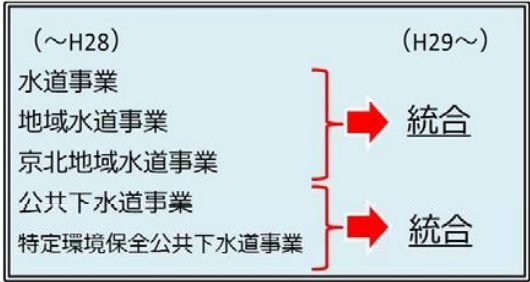
公共下水道	【老朽化した下水道管の更新と耐震化】		
	●老朽化した下水道管の計画的な更新と耐震化 施工前  ➡ 施工後  管きょ更生工法による更新	2,000百万円	快適で衛生的な暮らしを支え、良好な水環境を守る下水道を、将来にわたって安心して使い続けるため、老朽化した下水道管を計画的に更新し、地震に強い下水道を整備する。
地域水道・京北地域水道	【山間地域における水道施設の再整備等】		
	●山間地域にお住まいの皆さまに水道水を安定的に供給するための水道施設の再整備等  再整備事業により完成した山国浄水場（京北中部地域水道）	4,310百万円	山間地域にお住まいの皆さまに安全・安心な水道水を将来にわたり、より安定的に供給するため、引き続き京北地域水道の再整備及び中川・小野郷地域水道の整備を行う。 （平成28年度に完了予定）

施策目標Ⅳ 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します

区分	事業概要	28概算額	備考
水道	【営業所の再編及び新庁舎の整備】		
	●お客さまサービスの更なる推進に向けた営業所再編と庁舎整備  新庁舎外観イメージ	2,440百万円	防災機能の充実など、お客さまサービスの更なる推進に向けて、平成28年度に、山科営業所と東山営業所を統合し、「東部営業所」を開設する。 また、山ノ内浄水場跡地（北西部用地）に、市内西部地域の営業所を再編（右京営業所と西京営業所を統合した「西部営業所」）を開設するとともに、市内北部エリアにおける上下水道局の機能を集約化した、地域の防災拠点となる新庁舎を、平成29年度開所に向けて建設する。

水道	【おいしい！大好き！京（みやこ）の水キャンペーン】		
	●水道水のおいしさとクオリティの高さを認識していただく「おいしい！大好き！京（みやこ）の水キャンペーン」の実施	 27年度 京（みやこ）の水カフェポスター	6百万円 ①「京（みやこ）の水カフェ」（水道水でつくったアイスコーヒー等の提供） ②「京（みやこ）の水・利き水大作戦」（水道水とミネラルウォーターの飲み比べ） ③「おいしい！大好き！京（みやこ）の水宣言」（水道水を「おいしい！」「大好き！」と宣言していただける方の募集） の3つの事業を展開する、「おいしい！大好き！京（みやこ）の水キャンペーン」を実施し、水道水のおいしさとクオリティの高さ（安全・安心、低価格、環境にやさしい等）を認識していただく。
	【ミスト装置の普及促進】		
	●水道水を利用したミスト装置の普及促進	 京都駅前バス乗り場のミスト装置	5百万円 水道水の環境にやさしい特性をPRし、新たな利用方法を広く紹介するために、真夏の熱中症対策や地球温暖化防止に効果のあるミスト装置を市内各所に設置し、効果を実際に体感していただくことにより、普及促進を図る。
	【京（みやこ）の水飲みスポットの設置】		
	●水道水のおいしさを実感していただく「京（みやこ）の水飲みスポット」の設置	 市役所前広場の水飲み場	5百万円 京都の水道水が“安全・安心”で、“おいしく”、“高品質”であることを、広く市民や観光客の皆様に実感していただき、多くの皆さまに京都の水道水を飲んでいただけるよう、「京（みやこ）の水飲みスポット」としての水飲み場の設置を進める。

施策目標Ⅴ 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

区分	事業概要	28概算額	備考
水道 公共下水道	【アセットマネジメントの推進】 ●計画的な改築更新や延命化を図るアセットマネジメントの推進 	50百万円	老朽化の進む上下水道施設の計画的な改築更新に限られた財源で行うため、費用全体の抑制や、施設の延命化による費用の平準化を図ることを目的に、アセットマネジメントシステムの構築及び庁舎改修計画を策定する。
	【料金システムの改修】 ●山間地域の上水道事業の統合に向けた料金システムの統一 	80百万円	山間地域における上水道事業の統合（※）に向けて、料金システムの統一化を図る。 ※平成29年度当初に、地域水道事業及び京北地域水道事業を水道事業に、特定環境保全公共下水道事業を公共下水道事業に統合する。
	【マッピングシステムの整備】 ●山間地域における上下水道事業へのマッピングシステムの導入  マッピングシステムでの作業	32百万円	施設維持管理の効率化や、災害時の迅速な対応等が可能となるマッピングシステム（※）を、山間地域における上下水道においても、統合に合わせて導入する。 ※水道管及び下水道管の埋設データと、道路管理地図データを一元的に管理するシステム

水道	【水道開閉栓作業の民間委託】		
	●効率的な事業運営を行うための水道開閉栓作業の民間委託化  水道開閉栓作業	80百万円	効率的な事業運営のため、平成28年度から、北部営業所及び南部営業所が所管する地域における水道開閉栓作業を民間委託化する。

山ノ内浄水場跡地における新庁舎の整備について

上下水道局では、「上下水道事業中期経営プラン（2013-2017）」に基づき、水道・公共下水道に関する総合窓口である営業所を抜本的に再編し、より効率的な業務執行体制を構築することとしています。

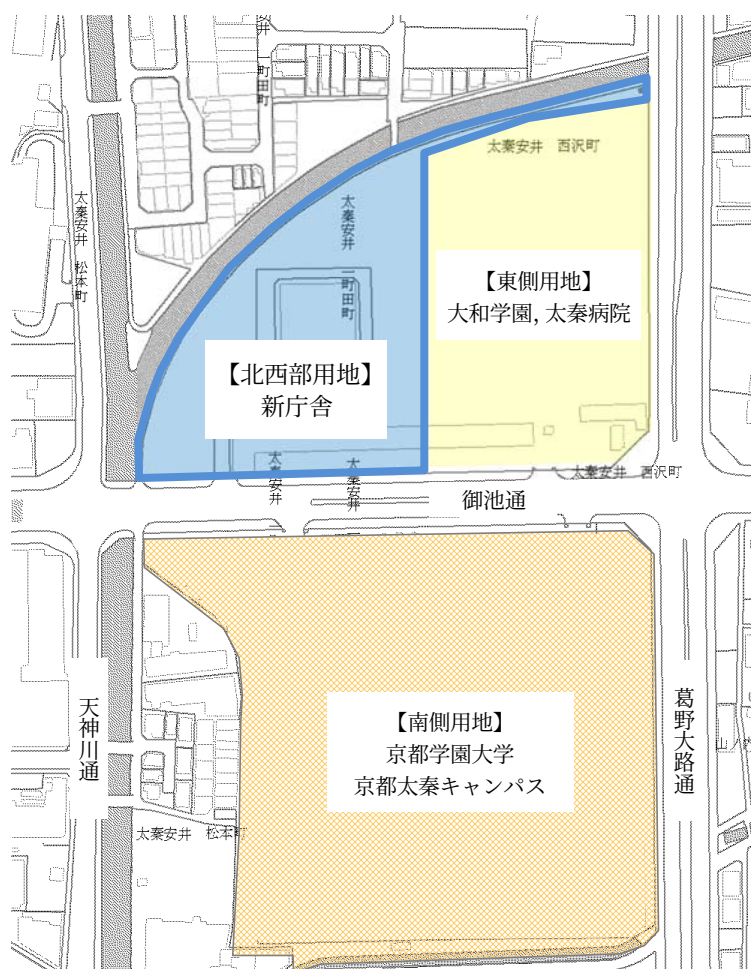
この度、山ノ内浄水場跡地北西部用地において、市内西部地域の営業所を再編するとともに、市内北部エリアにおける上下水道局の機能を集約化した新庁舎の整備を進めています。

なお、本整備に当たり、平成27年12月19日（土）に右京区役所（サンサ右京）において地元説明会を開催いたしました。

○ 建築工事の概要

- 1 工事場所 右京区太秦安井一町田町14
- 2 構造 鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）地上4階地下1階建て
- 3 その他施設 倉庫棟，駐車場・駐輪場
※本件新庁舎の他，上下水道局がこれまで長年にわたって培ってきた技術を次世代に確実に継承していくことを目的とした「体験型研修施設」も同敷地内に整備する。
- 4 工事期間 平成28年1月6日（水）～平成29年3月15日（水）

○ 位置図



1 新庁舎整備の目的

■市内北部エリアにおける上下水道局機能の集約化

⇒水道管路の維持管理部門，下水道管路の維持管理部門の設置

■市内西部地域を所管する営業所を再編

⇒西部営業所の設置



■より効率的な事業執行体制の構築

■市民サービスの一層の向上を図る

2 整備に当たっての基本的な考え方

■防災拠点として位置づける

⇒水道管の漏水発生や，地震，浸水等の災害に対して迅速な復旧対応等を行えるようにする。

⇒水道・下水道施設の被害を早期に回復し，市民の皆様への影響を最小限に留める。

■周辺地域のにぎわいの一翼を担う

⇒オープンスペースの設置

⇒店舗スペースの確保

⇒プロムナード(遊歩道)の整備

3 主な施設について



- ① 新庁舎
 - ・営業所, 水道・下水道の維持管理部門の執務室
 - ・自家発電設備, 太陽光発電設備等の設置
- ② オープンスペース
 - ・建物1階中央部分に多機能トイレ, 水飲み場を設置したオープンスペース約100m²を配置
- ③ 店舗スペース
 - ・建物1階西側部分に約500m²を確保

3 主な施設について(2)



- ④ プロムナード
 - ・御池通に面した遊歩道を約75m整備
- ⑤ 倉庫
 - ・緊急時・災害時に必要な配水管材料等を備蓄

3 主な施設について(3)



- ⑥ 駐車場・駐輪場
 - ・公用車, 来客用の駐車・駐輪場及び給水車用車庫
 - ・災害時には他都市からの応援受入れスペースとする。
- ⑦ 体験型研修施設
 - ・長年にわたって培ってきた上下水道局の技術を次世代に確実に継承していくための研修施設

3 主な施設について(4)

■ 外観イメージ



日本水道協会 平成28年度全国会議の開催について

公益社団法人 日本水道協会主催の平成28年度全国会議及び水道展を、京都市にて開催いたします。

1 開催の日程等について

- (1) **日 程** 平成28年11月9日（水）～11日（金）
- (2) **会 場** ロームシアター京都メインホール：総会，講演会
京都市勧業館「みやこめっせ」：研究発表会，水道展
- (3) **参加者数** 延べ約10,000人
- (4) **開催費用** 約9千万円（平成26年度実績）
※日本水道協会等からの交付金と参加費収入で賄われる。



ロームシアター京都（HPより）



みやこめっせ（HPより）

2 会議の内容について

- (1) **総会**
 - ア 各水道事業体や各支部で解決が難しい会員提出問題を討議
 - イ 水道功績者に対する表彰
 - ウ 水道界において深い関心が寄せられている問題をテーマとしたシンポジウムの開催
- (2) **研究発表会**

国及び国の研究機関，大学，水道事業体，産業界等の水道関係者が，日頃の研究成果を発表（平成27年度の発表件数368件。うち，本市の発表件数は8件）。
- (3) **水道展**

一般社団法人日本水道工業団体連合会主催による水道関係メーカー等の水道資器材展示会を開催（平成27年度は出展社数113社）。

3 京都における独自の取組

- (1) **本市プロジェクトチームによる取組**

京都市上下水道局に，当局若手職員で構成するプロジェクトチーム「MIYAKO PROJECT」を立ち上げ，次の活動を実施。

ア 研究発表会において本市の発表件数の目標を20件とし、その実現に向けた研究活動

イ 全国会議において「京都らしさ」を出すための視察コースや各種おもてなしの企画

(2) 京都府支部による取組

ア 工業系大学の学生等への研究発表会等への参加支援

地元開催を機会に、工業系の学生、生徒に水道事業への関心を高めて、将来の担い手のすそ野を広げるため、工業系大学の学生や工業高校、工業高等専門学校の子生の参加者に対して、支部の予算で参加費の助成を行うことを検討。

イ 支部独自のブース展示

京都府支部を構成する各事業体の活動をPRするブースを出展。

(参考1) 公益社団法人日本水道協会について

1 設置目的

水道の普及とその健全な発達を図るための諸事業を行うことによって、公衆衛生の増進に寄与することを目的として、昭和7年5月12日に設立された。

2 活動

全国の水道事業者の諸問題解決を支援し、国民が将来にわたって安全で安定した水道を利用できるよう、次の活動を積極的に行っている。

- ・ 水道事業の経営や水道の技術及び水質問題についての調査研究
- ・ 水道用品の検査及び給水器具の品質認証
- ・ 国に対する水道に関する請願・建議

3 構成

7 地方支部、46 都府県支部、5 北海道地区協議会を組織。京都市は京都府支部の支部長を務めている。

(参考2) 過去の開催実績

1 直近の開催地

平成25年度 福島県郡山市

平成26年度 愛知県名古屋市

平成27年度 埼玉県さいたま市

※ 平成25年度から総会と研究発表会を同時に開催する全国会議に改編

2 京都市での開催実績

昭和63年度 総会（京都会館）

平成16年度 研究発表会（国立京都国際会館）